相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区九条三丁目一八番地五、最後の住所大阪府大阪市生野区生野東三丁目一番二号おがわ苑

被相続人　亡　奥田　米子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大阪市中央区道修町一丁目六番七号北浜ＭＩＤビル九階

相続財産管理人　弁護士　宇都宮一志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市大正町五丁目三番地二、最後の住所大阪府大阪市平野区加美北七丁目一番二号　加美北特別養護老人ホーム

被相続人　亡　橋本　晃子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大阪府大阪市北区南森町一―三―二七南森町丸井ビル四階

相続財産管理人　弁護士　大山　定伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市岩屋一二三六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大濃　佳之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

事務所兵庫県洲本市海岸通二丁目八番一号

野口泰嗣司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　野口　泰嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県美作市古町一一〇八番地、最後の住所岡山県美作市古町八四七番地二

被相続人　亡　小寺日出夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

事務所岡山県津山市山下四六番地二六

相続財産管理人　弁護士　飯綱　浩二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市鴨方町六条院中四三〇〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　横山　満子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

事務所岡山市北区富田町二丁目四番一六号

相続財産管理人　弁護士　原田　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県加須市中央一丁目九二三番地二、最後の住所山口県下関市員光町四丁目六番八号

被相続人　亡　原田　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

山口県下関市竹崎町四丁目一番一一号ＨＳトラストビル四〇一

相続財産管理人　弁護士　中野　善朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分市大字勢家一五五番地一、最後の住所大分市田室町九番八〇号アーバン田室一〇〇七

被相続人　亡　五十嵐徳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大分市中島西一丁目一番一八号

相続財産管理人　工藤　克彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

事務所鹿児島市山下町一二番五号藤崎ビル二階森法律事務所

相続財産管理人　弁護士　蓑毛まりえ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市浜田町五丁目一七番地、最後の住所鹿児島県大島郡喜界町大字志戸桶七五二番地

被相続人　亡　髙田貴美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

鹿児島県奄美市名瀬鳩浜町三二八番地　ＭＴビル二〇三号、事務所鹿児島県奄美市名瀬小浜町四番二八号ＡＩＳビル一階　法テラス奄美法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　沙知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南さつま市坊津町坊九一九六番地、最後の住所鹿児島県枕崎市白沢北町一九一番地　社会医療法人慈生会ウエルフェア九州病院

被相続人　亡　三浦　京子

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成25年９月27日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三協都市開発株式会社　②東京都知事(3)76513　③代表取締役　川島敏夫　④東京都新宿区片町５番地２　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都新宿区片町５番地２　三協都市開発株式会社　代表取締役　川島敏夫

①東急リロケーションサービス株式会社　②東京都知事(6)61030　③代表取締役　蒔山秀人　④東京都渋谷区道玄坂１―９―５　廃止した従たる事務所　東京都渋谷区道玄坂１―９―５　⑤500万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区道玄坂１―９―５　東急リロケーションサービス株式会社　代表取締役　蒔山秀人

①昇進ハウジングセンター　②大阪府知事(5)41762　③土山昇　④大阪府東大阪市角田２―８―21　昇進ハウジングセンター　土山昇　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府東大阪市角田２―８―21